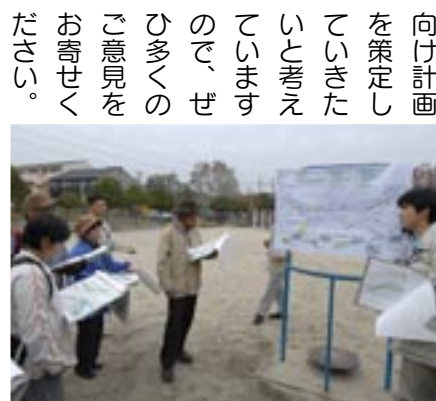


# 「境川の緑地基本計画案」について 意見を募集します

境川は、三好町北部から南西部を流れる、豊富な自然と多くの生物が住む、まちの貴重な環境資産です。今年度三好町では、筋生地内から三好ヶ丘駅付近までの区間約3.7km(6、7ページ概要図参照)を緑地とする基本計画の策定を進めています。そこで、計画案について皆さんの意見を広く募集します。

みんなが大好きになる川に



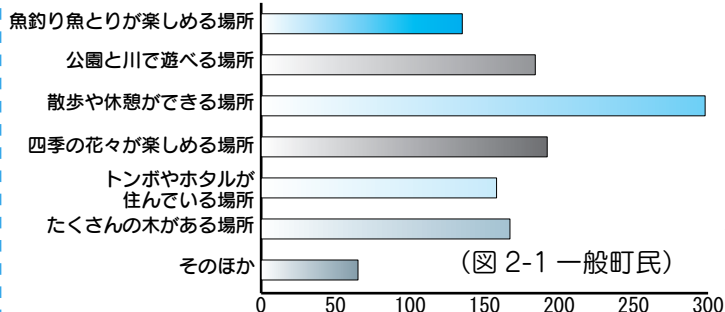
現地見学を交えたワークショップを開催

三好町が平成15年度に策定した「まちづくり基本計画」。その中で、境川を緑地として計画の拡大を行うとともに、境川を軸に、現在決定、整備されている緑道や公園をネットワーク化する「緑の基幹ネットワーク」づくりを目指す方針を打ち出しました。これに基づき、境川を緑地とする基本計画づくりを進めています。

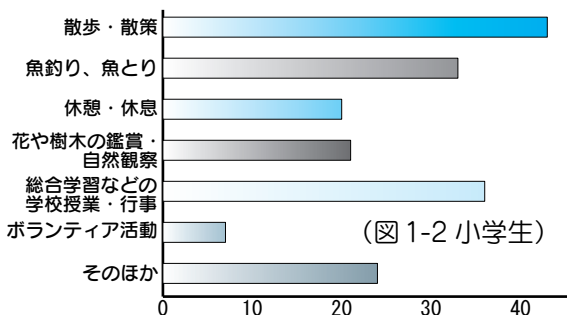
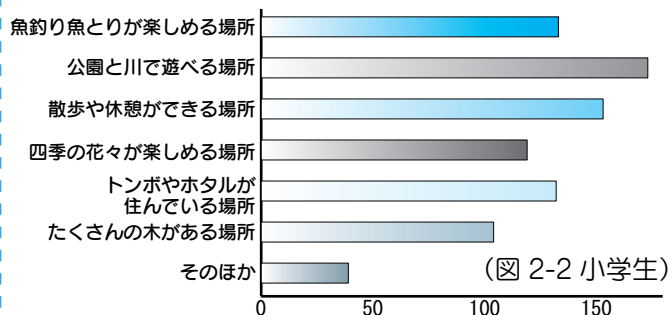
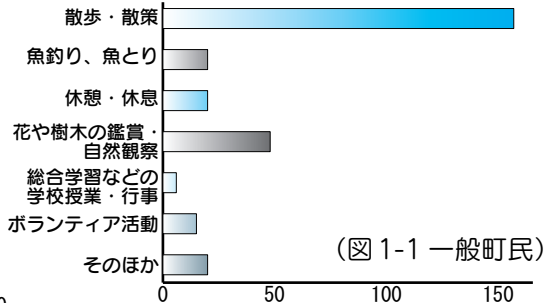
地域に愛される緑地を実現するため、町民や有識者の皆さんを対象に、6月にアンケート調査と7月から月一回のワークショップを開催。今回はこれらを基にした境川の概要図を紹介します。

今後は、皆さんの意見をお聞きしながら、魅力ある緑地空間づくりに向け計画を策定していきたく考えていますので、ぜひ多くの意見を寄せ、お寄せください。

●境川をどのような場所にしたいと思えますか(人)



●境川をどのように利用していますか(人)



【アンケートの概要】 ※町ホームページ(<http://www.town.miyoshi.aichi.jp/>)で詳しくご覧になれます。

一般町民(無作為抽出で1,200人に郵送)、小学生(学校へ依頼。小学4年生から6年生までの305人)の要望・意見などを把握し、計画に反映するために実施。

◆境川の利用方法…一般町民、小学生ともに「散歩・散策」が最も多かった。(図 1-1・1-2 参照)

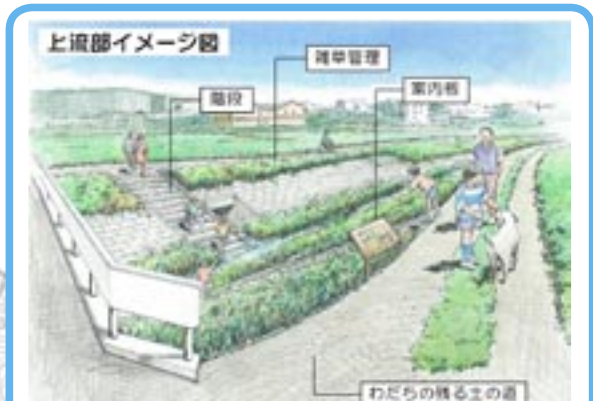
◆整備に関して…一般町民では「散歩・休憩ができる場所にある緑地」の要望が多く(図 2-1 参照)、その際「木陰」「散策路」「ベンチ」があったら良いという意見が多かった。小学生では「公園と川で遊べる場所」の要望が多く(図 2-2 参照)、「水に触ることができる場所」「ベンチ」「木陰」があったら良いという意見が多かった。



【計画のテーマ】

# 水と緑にふれあえる 水辺空間の創出

## 上流部全体



境川沿いの水辺景観や水生昆虫、魚類、水辺の鳥類などの生態系を保全しながら、散策路の整備を行い、地域の住民にとってより親しみのある空間に整備します。



《上流部》  
自然を保全する区域

北部地区コミュニティ広場

北部地区コミュニティ広場付近

三好ヶ丘高架橋付近



北部地区コミュニティ広場との一体的な整備により、親水性の高い拠点区間として整備。また川沿いに並木を植えて自然環境の向上を図ります。



多目的に利用することができるように土の広場を整備。また境川に飛来する野鳥を観察することのできる観察ポイントとして整備します。

## 計画方針

### ◆上流部（自然を保全する）

豊かな自然を保全・育成し、生態系に配慮した水辺空間の整備を図ります。また地域住民や行政を含めた町ぐるみの行事（草刈りなど）による良好な水辺空間づくりを進めます。

### ◆中・下流部（自然を活用する）

コミュニケーションの場として親水性を考慮した拠点整備を図ります。

### ◆全域共通

川沿いの楽しく安心して歩ける散策路を形成し「境川」の魅力を高めます。

## 緑地・河川空間などに求められるニーズ

### ◆社会情勢

少子・高齢化、情報化、循環型社会が到来し、総合教育制度も検討されています。

### ◆レクリエーションへの動向

家族との憩いを中心とした静的な志向や趣味を楽しむ、自然に親しむ時間を求める傾向があると考えられます。また散策やジョギングなどの施設、ピクトープや自然散策路など、自然と触れ合え、心身が安定する施

パブリックコメント

境川の緑地基本計画案の意見を募集

境川の緑地基本計画案の概要図



川原橋付近

下流部イメージ図（川原橋付近）

地域住民のコミュニケーションの場として、また遠方からのアクセスポイントとして多目的に活用することができる広場を整備します。

あたら 愛宕橋付近

下流部イメージ図（愛宕橋付近）

境川の散策を楽しむ人やイベントに参加した人など、誰もが気軽に利用できるように休憩スポットを整備します。

概要図など計画案について  
皆様のご意見をお聴かせください

計画案の詳しい内容は、みよし情報プラザ(役場西館1階)、サンネット、または三好町ホームページ (<http://www.town.miyoshi.aichi.jp/>) でご覧になれます。

▶意見の提出＝平成17年12月31日(土)までに住所・氏名・電話番号を記入して、都市計画課へ次のいずれかの方法で(様式は任意)

①郵便…〒470-0295(住所記入不要)  
 ②電子メール…✉[toshikeikaku@town.aichi-miyoshi.lg.jp](mailto:toshikeikaku@town.aichi-miyoshi.lg.jp)  
 ③ファクス…FAX(34)4429  
 ④直接持参(土・日曜日・祝日を除く)  
 ▶問い合わせ＝都市計画課 ☎(32)8021 FAX(34)4429

設の希望が高まっています。

◆自然環境への関心の高まり  
 自然環境の保全をはじめ、環境問題への関心が高まる中、さまざまな環境教育が行われています。

◆長寿・福祉型社会への対応  
 ユニバーサルデザインの導入が推進され、利用者の多様性に柔軟に対応できる緑地整備が求められます。

◆そのほか  
 計画段階から管理運営まで住民が積極的にまちづくりに参加し、ボランティアによる活動も広く認知されるようになりました。